

都道府県 管工事業協同組合連合会への 加入のご案内について

全国管工事業協同組合連合会

本会（略称・全管連、国土交通大臣認可団体）は、全国約 600 管工事組合、14,500 社を擁する水道工事業者で組織する唯一の全国団体です。

本会では都道府県連合会の会員団体の所属員企業に対して、以下の共同事業を行い、所属組合及び所属員企業の経済活動の促進及び経済的地位の向上を図っています。

47 都道府県支部の連合会等においてもそれぞれの地域で“所属員企業の社会的、経済的地位の向上や技術向上を図るための教育研修”などさまざまな活動を行っております。と共に“地域住民のライフラインを支える使命”を共に分かちあえる仲間を募集しています。仲間が増えることで、益々連合会のパワーが増し、各種事業も充実します。

都道府県の連合会への入会に関するお問い合わせは、最寄りの連合会までお気軽にお問い合わせください。



(2023. 8. 24)

1. 社会的、経済的地位向上のための組合意向を踏まえた陳情要望

連合会を通じて所属組合の意向を踏まえ、国土交通大臣、厚生労働大臣、財務大臣など所管大臣や自由民主党の幹事長、政調会長、水道事業促進議員連盟会長など要人に対し、水道関係予算確保、指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設、品確法改正に伴う運用指針への陳情要望を行い、以下の成果をあげています。

- (1) 関係団体と連携して、水道施設の整備に係る令和5年度予算は厚生労働省、他府省計上分と合わせて372億円、令和4年度第二次補正予算と合わせた施設整備費の総額は742億円となっています。
- (2) 令和5年度水道施設整備費に係る歩掛表において、水道配水管工事に携わる配管工の労務単価が改善されました。
- (3) 優秀な技術者の確保のため、管工事施工管理技術検定試験における試験地の追加や2級学科試験（一次検定）における合格発表の繰り上げが実現しました。
- (4) 消費者保護、不良・不適格業者対策として、改正水道法による指定給水装置工事事業者の更新制度を実現しました。
- (5) 水道行政移管に際しての予算・体制確保及び業界振興策の充実を国土交通大臣、自由民主党の水道事業促進議員連盟等の国会議員に要望を継続しています。



藤川会長（左）と岸田内閣総理大臣

2. 講習会、説明会等の開催

連合会所属組合及び企業に限定した講習会の開催、図書の斡旋等を行っています。

- (1) 給水装置工事主任技術者試験
準備講習会への講師派遣及
び図書の配布
- (2) 排水設備工事責任技術者試験
準備講習会への講師及び図
書の斡旋
- (3) 管工事・土木工事施工管理技
術検定試験 準備講習会へ
の講師及び図書の斡旋



主任技術者試験準備講習会（福島県連）

- (4) 若年者に対する技術・技能の向上を目的としたマニュアル（作業シート・DVD）の無償配布
- (5) 「特定技能1号評価試験テキスト（配管）」、「Q&A設備配管とバルブの接続」の配布
- (6) 給水装置工事主任技術者試験現地研修会並びに給水装置工事配管技能検定会（主催・給水工事技術振興財団）の地元開催
- (7) 登録配管基幹技能者講習の地元開催
- (8) 技能グランプリ・技能五輪全国大会 講習会 指導者派遣及び助成
- (9) 建設キャリアアップシステムにおいて、配管職種の能力評価実施団体として関係2団体ともに、国土交通大臣が認定する能力評価基準に沿ってレベル判定を行っています。
- (10) 技能実習生から1号特定技能外国人を受け入れる会員企業に対し、本会の加入証明書を発行しています。
- (11) 設備工業科等を会員とする23高等学校の団体である全国設備工業教育研究会との連携、支援、情報交換。
- (12) 2023年秋に漫画「命の水物語」の配布予定
- (13) 高校就職希望者向けの求人検索サービス「Handy 進路指導室」との連携

3. 福利厚生事業

所属員企業の雇用の確保・安定と経営基盤の確立を図るため、全国団体としてのスケールメリットを活かした低廉な掛金によって4つの共済制度を実施している。

(1) 福祉共済制度（生命傷害共済制度）

- ・手頃な掛け金で死亡、病気、ケガなど幅広い保障
- ・全国団体のスケジュールメリットを活かした、所属員企業の雇用の確保、安定と経営基盤の確立をはかる生命傷害共済制度です。

(2) 法定外労働災害補償制度（政府労災上乘せ制度）

- ・天災危険補償特約制度導入（オプション）
- ・割引率 68%適用・完成工事高 2 億円超の事業者は更に割引適用
- ・経営事項審査 15 ポイント加算

(3) 管工事賠償補償制度（第三者賠償工事保険）

- ・団体スケールメリットを活かした掛金水準（一般的な保険に比べ平均 80%割安）
- ・P L 賠償（工事完成引渡し後の賠償）では補償期間の制限なし
- ・年間包括補償（下請工事含）かつ高額補償

(4) 業務災害総合保険・病気補償特約「ハイパーメディカル」

- ・業務に従事する従業員を無記名で補償
- ・従業員の年齢に関係なく病気による入院を補償
- ・団体契約なので個別加入よりも保険料が割安



4. 情報提供と役職員の情報交換

以下の会議において、役職員の情報交換及びネットワーク構築の機会を提供している。

- (1) 団体要覧、機関紙「全管連ニュース」、機関誌「全管連ジャーナル」及び会員専用ホームページによる情報提供



全国大会

- (2) 全国大会、ブロック会議、新年賀詞交歓会

全国大会は持ち回りで開催し、約 600 名が参加している。

ブロック会議は全国 10 ブロックの地区の問題について、意見等を交換している。



ブロック会議

- (3) 事務局研修会

事務局研修会では、全国から約 70 名の事務局職員の参加により、情報交換を実施している。



事務局研修会

5. 防災協定の締結

(1) 日本水道協会との「災害時における応急復旧活動の応援協力に関する覚書」の締結による情報共有、連携の一層の推進

(2) 業界を代表する連合会により、都道府県及び日本水道協会都道府県支部との防災協定の締結による行政との情報共有、連携の一層の推進



熊本地震 益城町

(3) 建機メーカー、水道資機材商社・団体との「災害時における復旧活動の応援協力を係わる覚書」の締結による会員組合への支援

【主な災害対応】

平成 7 年 1 月 17 日

阪神・淡路大震災が発生。1 都 1 道 2 府 35 県より、配水管及び給水管の復旧工事に延べ 2 万 5 千人が応援。全国の会員より兵庫県支部に義援金 4,700 万円余が寄せられた。

平成 23 年 3 月 11 日

東日本大震災が発生。被災地県内をはじめとする 15 都道県から会員団体が、配水管及び給水管の復旧工事等に延べ 3,763 日、52,526 名が献身的に応援。全国の会員等より義援金 7,700 万円が寄せられ、大塚厚生労働副大臣に贈呈。

平成 28 年 4 月 14 日

熊本地震が発生。水道事業体からの要請により、熊本市、益城町等に 28 都道府県の会員団体（熊本県連を除く）より延べ 4,190 名、厚生労働省からの要請により 8 県の会員団体（熊本市組合を除く）より延べ 564 人が配水管及び給水管の復旧工事等に献身的に応援。全国の会員等より義援金 4,400 万円が寄せられ、熊本県連を通じて被災事業体等に贈呈。

以上

全管連ホームページ
<https://zenkanren.jp/>



(2023. 8. 24)